

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2013年7月18日～24日)

平成 25 年(2013 年)7 月 26 日

H E A D L I N E S

政治

民主左翼連合が政党資金法改正案を提案
 大統領がEU財政協定条約を批准
 グルジア首相がポーランドを訪問
 コモロフスキ大統領が軍の指揮権に関する改正法案に署名
 ポーランド大使会議が開催
 米統合参謀本部議長がポーランドを訪問
 ワイマール・トライアングル内相会合が開催

経済

財務相が2014年の増税の予定はないと発言
 財務相が10年後のユーロ導入が現実的と発言
 地域開発省が道路建設プロジェクトの拡大に関する協議を開始
 高速道路料金所システムの対象道路が500km拡大
 経済特別区存続期間を2026年まで延長
 運輸省が43の優先道路建設プロジェクト案をリスト化
 次期予算枠組みにおけるEU基金の分配に関する協議プロセスが開始される
 携帯電話の利用者がのべ5,500万人を超える
 IMFが2018年のGDP成長率を3.5%と予測
 6月の失業率は13.2%
 新規受注は回復傾向
 6月の消費は1.8%の上昇
 ネスレ社がヴロツワフ近郊に工場及び配送センターを建設予定
 IKEA社がWola Parkを買収
 ポーランドのリンゴ生産は世界第3位
 ライオン航空はワルシャワ空港での運航を継続
 欧州委員会がポーランドの炭化水素採掘法案を審査
 クラクフで気候変動に関するG20会議開催
 V4の研究機関が第4世代原子炉「Allegro」で協働
 エネルガ社が7年間で210億ズロチの投資を計画
 タウロン社のヤヴォジノ石炭火力の建設は銀行保証が課題
 PGE, エネア, エネルガの3社が新規発電所の建設を担う新会社設立を検討

大使館からのお知らせ

東日本大震災義捐金受付について
 文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000

http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！
 問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政	治
内	政

民主左翼連合が政党資金法改正案を提案【19日】

民主左翼連合(SLD)は、政党への補助金の約1700万ズウォティ削減及び支出の透明性向上等を内容とする政党資金法改正案を国会に提出する旨発表した。

大統領がEU財政協定条約を批准【24日】

コモロフスキ大統領は、EUの財政赤字制限を超えた場合に準自律的な制約を課し、国内法に財政均衡規定を盛り込むことを義務付けるEU財政協定条約を批准した。ポーランドはユーロを導入するまでは

同条約の規定を実施する必要はないが、同条約を批准したことにより、協定実施に関する会合等に参加できるようになった。

なお、同条約の批准を認める法案自体は2月末に成立し、3月1日に大統領も同法に署名したが、最大野党「法と正義」(PiS)がポーランドの主権を移譲するものとして違憲を主張し、憲法裁判所に付託していた。同裁判所は、6月26日に未だ批准されていない国際約束はポーランド国内法の一部を構成しないことを根拠に同訴えを退けていた。

外	交
---	---

グルジア首相がポーランドを訪問【19日】

イヴァニシヴィリ・グルジア首相がポーランドを訪問、トゥスク首相と会談し、東方パートナーシップ首脳会合等について協議した。

コモロフスキ大統領が軍の指揮権に関する改正法案に署名【22日】

22日、コモロフスキ大統領は軍の指揮権に関する改正法案に署名。同法案は2014年から施行させる軍司令部改革に対応するもので、これにより統合参謀本部は国防大臣の補佐機関となり、現在のポーランド陸海空及び特殊作戦軍司令部は総司令部と作戦司令部の2つに再編される。一方、野党はこれに反対し、憲法裁判所へ提訴。

ポーランド大使会議が開催【22～26日】

ワルシャワにおいて、在外公館で勤務するポーランドの大使会議が開催された。同会議では、コモロフ

スキ大統領が挨拶を行ったほか、エストニア大統領及びトルコ外相が講師として招待され、講義を行った。

米統合参謀本部議長がポーランドを訪問【23～24日】

23～24日、米統合参謀本部議長デンプシー大將がポーランドを訪問。シェモニャク国防相、ゴチュウ参謀総長らと会談し、米MDシステムのポーランド配備や米空軍分遣隊の活動等、両国間防衛協力について協議すると共に、2014年以降のアフガニスタン関与について意見を交換。

ワイマール・トライアングル内相会合が開催【24日】

クラクフにおいて、ワイマール・トライアングル(仏・独・ポーランド)内相会合が開催され、EUの国境政策の自由化等について協議した。

経	済
---	---

経済・財政政策

財務相が2014年の増税の予定はないと発言【18日】

ロストフスキ副首相兼財務相は、EU各国がタバコ税の引上げ等の増税を発表しているなか、ポーランドは2014年に増税を行わない旨発表した。また、修正予算案についても、年に数回修正する国もあることから、今回の修正は混乱を意味しないこと、歳入が少なかったことのみならず、中央銀行の金融政策委員会のインフレ率の低下に対する対応が遅かったことが今次予算案修正の理由であると述べるとともに、計画的に財政赤字を増加させることにより経済を刺激できると強調した。また、同財

務相は、現行予算案では現時点で356億ズロチの財政赤字が年内に更に160億ズロチ増加すると見られているが、修正予算案を実施すれば財政赤字は510億ズロチ以下になると説明している。

財務相が10年後のユーロ導入が現実的と発言【19日】

ロストフスキ副首相兼財務相は、ユーロ導入時期について、早まる可能性はあるとしつつ、10年後が現実的であるとの見方を示した。同財務相は、ユーロ導入の前にユーロ圏が十分に改革される必要があり、今のところ満足のいく進展は見られない

とし、また、ユーロ導入のためにはポーランド経済が更なる競争力を得なければならず、現在失業率はEUで中間レベルであるが、失業率の低い1/3の国に入らなければならないとした。

地域開発省が道路建設プロジェクトの拡大に関する協議を開始【22日】

地域開発省は、「インフラ及び環境オペレーショナル・プログラム」に含まれる投資プロジェクトに関する協議を開始した。道路建設投資のプロジェクトの拡大に73億ズロチ(約2,190億円)を投資する方針で、そのうち43億ズロチはEU基金から支出される。

高速道路料金所システムの対象道路が500km拡大【22日】

現在2,200kmが対象となっている高速道路料金所システム(viaToll)が10月以降更に500km拡大する。ワルシャワからウッジまでの高速道路、グダンスクの環状道路、A4高速道路のジェシュフまでの延伸部分があらたに加わる。12月には、ルブリン地方のS17、ワルシャワのS79及びS2が加わる。

経済特別区存続期間を2026年まで延長【23日】

23日に開催された閣議において、14の経済特別区(SEZ)に関する政令改正が承認され、現行制度で2020年末までとなっている運用期間が2026年末まで延長された。今回のSEZの期間延長はEUの政府補助に関する原則に違反しない。次期予算枠組み期間(2014年-2020年)に関する規則は、SEZの機能に関する国内法の改正によって別途履行されることになる。従って、2014年1月1日以降にSEZでの事業許可を受ける企業は、新たな規則の適用を受けることになる。改正政令は公布から14日後に発効する。

運輸省が43の優先道路建設プロジェクト案をリス

ト化【23日】

運輸(・建設・海事経済)省は道路建設投資の優先度順位の案をまとめた。同案には2千億ズロチ(約6兆円)に及ぶ43のプロジェクトが含まれており、道路網を4,250km拡張することになる。ポーランド道路会議のKotlarek会長は、欧州委員会が未だポーランドの道路建設にどれだけの基金を充てるか発表していないため、プロジェクトの完了は困難だろうと述べている。運輸省は、EUはプロジェクトの約55%を補助するとしている。上記プロジェクト・リストが公の協議プロセスを経た後に政府の2014年-2020年の道路建設戦略がまとめられる。最重要案件は、Tuszyn(ウッジ近郊)とPyrzowice(カトヴィツェ近郊)を結ぶA1高速道路の建設、最も高価な案件はグダンスクとワルシャワを結ぶS7高速道路の建設である。

次期予算枠組みにおけるEU基金の分配に関する協議プロセスが開始される【24日】

2014年-2020年の次期EU予算枠組みにおけるEU基金の利用に係るパートナーシップ・アグリメントに関する公の協議プロセスが開始された。ポーランドは結束政策(Cohesion Policy)の実施に729億ユーロの予算獲得が予定されているが、当該予算は6の国家運用プログラム、16の地域運用プログラムに分割される。なお、今回から、デジタル化に関するプログラムが新たに追加される。各国家運用プログラムへの予算配分案は、インフラ及び環境プログラムに242億ユーロ、知的発展プログラムに76億ユーロ、知識・教育及び発展プログラムに32億ユーロ、デジタル・ポーランド・プログラムに19億ユーロ、ポーランド東部プログラムに20億ユーロ、技術的支援プログラムに6億ユーロとなっている。また、地域運用プログラムには、280億ユーロが充てられる。分野別では、持続的な輸送に210億ユーロ、イノベーションに97億ユーロが分配される。中小企業には44億ユーロが充てられる。

マクロ経済動向・統計

携帯電話の利用者がのべ5,500万人を超える【23日】

中央統計局(GUS)によれば、6月末に契約式・プリペイド式の両方の携帯電話の利用者数がのべ5,550万人に達した。ポーランド人100人あたりのべ144人の利用者がある計算となり、2012年の140.9人、2011年の136.5人から増加している。他方、固定電話の登録者数は2012年と比べ5%減の580万人へと低下している。

IMFが2018年のGDP成長率を3.5%と予測【23日】

IMFは、ポーランドのGDP成長率を2013年は1.1%と予測し、その後徐々に加速し2018年には3.5%まで増加すると予測した。2013年後半から輸出先国の経済回復を受けポーランドのGDPが増加し、直接投資の伸びは鈍っているものの依然として余地はあり、EU次期7カ年多年度予算枠組みにおけるEU基金が経済成長を支援するであろうと指摘している。財政赤字の対GDP比について

も、2013年は4.0%となるものの、2014年には3.3%に減少し、2015年には3.0%以下になると予測している。

6月の失業率は13.2%【23日】

中央統計局(GUS)によれば、6月の失業率は5月の13.5%から更に改善されたものの、前年同月の12.4%を上回る13.2%となった。6月末の登録失業者数は、210万9,100人。6月の新規求人は、5月の7万6,400人より少なく、前年同月の6万7,300人より多い7万6,100人だった。失業率が最も高かった県は北東部のヴァルミンスコ・マズルスキエ県で20.2%、2番目は北西部のザホドニオ・ポモルスキエ県で17.0%。失業率が最も低いのは、ヴィエルコポルスキエ県で9.7%、ワルシャワ市の存在するマゾビエツキ県の11.1%がこれに続く。なお、登録失業者の83.9%、176

万人は失業給付を受ける権利を持っていない。

新規受注は回復傾向【23日】

中央統計局(GUS)によれば、6月の新規受注は前年同月比で5月の12.6%減から6.4%減まで回復した。前月比でも5月の8.6%減から11.6%増まで上昇。輸出受注についても前年同月比で5月の12.4%減から6.4%減に回復し、前月比でも5月の8.0%減から10.9%増に上昇した。

6月の消費は1.8%の上昇【23日】

中央統計局(GUS)によれば、6月の小売販売は前年同月比で5月の0.5%増から更に上昇した1.8%増となった。前月比では5月の1.6%増から1.5%増に低下。実質ベースでは前年同月比で2.6%増。なお、専門家の予想は前年同月比で1.1%増、前月比で1.3%増となっていた。

ポーランド産業動向

ネスレ社がヴロツワフ近郊に工場及び配送センターを建設予定【18日】

ネスレ社(スイス)は、ヴロツワフ近郊にペット・フードの工場及び配送センターを建設するための土地の購入に関する一次契約に署名した。投資額は3億ズロチ(約90億円)、雇用者数は第1段階で200人が予定されている。本年末に建設が開始され、2014年下半年期の完了が予定されている。同社にとってポーランド国内10カ所目の製造工場となる。

ポーランドは欧州最大のリンゴ輸出国であるだけでなく、中国及び米国に次ぐ世界第3位のリンゴ生産国となっている。昨年95万1千トンを出したのが、本年は100万トンを上回る見込み。2011年に生産が250万トンに達し、中国の2千500万トン、米国の500万トンに続く。輸出量では世界最大、欧州のリンゴ消費量の20%を供給している。

IKEA社がWola Parkを買収【18日】

Inter IKEA Centre Polska社は競争・消費者保護局にワルシャワのショッピング・モール「Wola Park」の買収に関する申請を行った。同社は、同ショッピング・モールの買収に関する仮契約に署名していた。

ライオン航空はワルシャワ空港での運航を継続【23日】

ライオン航空は、当初9月2日よりモドリン空港での運航再開を予定していたものの、少なくとも10月26日まではワルシャワ国際空港(シヨパン空港)での運航を継続すると発表した。モドリン空港自体は、半年に及ぶ修復工事を終え7月3日より航空機の受入れを再開しており、20日にはギリシャからのチャーター便が到着している。

ポーランドのリンゴ生産は世界第3位【22日】

エネルギー・環境

欧州委員会がポーランドの炭化水素探掘法案を審査【18日】

欧州委員会は現在、ポーランドの炭化水素探掘法案がEUの炭化水素(Hydrocarbon)指令に適合しているか審査している。欧州司法裁判所は、ポーランドが完全な公開入札を行わずに炭化水素の探査及び探掘に関する権益を発行している点でEU指令に違反していると裁定していた。EU指令では、炭化水素権益に関心がある全ての関係者に、入札において客観的、非差別的な基準が適用されるこ

とを求めている。

クラクフで気候変動に関するG20会議開催【18日】

本年11月にワルシャワで開催予定のCOP19(国連気候変動枠組条約第19回締約国会合)に向けた準備会合が開催され、世界の温室効果ガス排出量の約75%に責任を負うG20諸国(サウジアラビア、豪州、アルゼンチン、ブラジル、中国、フランス、イタリア、インド、インドネシア、日本、カナダ、韓

国、ドイツ、メキシコ、ロシア、米国、トルコ、英国及びEU)の代表が参加し、ポーランドは議長国を務めた。

V4の研究機関が第4世代原子炉「Allegro」で協働【19日】

ポーランド、チェコ、ハンガリー及びスロバキアの研究機関が協力して、第4世代原子炉「Allegro」(50～80MWの熱容量のガス冷却高速炉)の研究、開発に取り組む。このため、各研究機関は18日、ブダペストに協会を設立した。ポーランドからは、国家原子力協力センター(NCBJ)が代表として参加する。同プロジェクトは最近までフランスによって開発が進められていたが、同国はナトリウム冷却高速炉である「Astrid」プロジェクトに集中することを決定し、AllegroプロジェクトはV4諸国に移管された。本投資は、2020年以降の予算枠組みにおいて開始すべく、2014年～2020年EU予算枠組みにおいて準備を完了する予定となっている。

エネルギー社が7年間で210億ズロチの投資を計画【22日】

エネルギー社の最新の計画では、2021年までの7年間に、配電分野に125億ズロチ、発電分野に85億ズロチの計210億ズロチ(約6,300億円)を投資することが予定されており、更に複数の投資プロジェクトが存在する。ピエリンスキCEOは事業規模の拡大事態を目的とはしていないと述べており、再生可能エネルギーを成長の優先課題とし、配電網に注力する一方、オストロウエンカでの石炭火力発電所建設プロジェクト(出力:850～1,000MW)は、最終決定には至っていないものの、計画から外れる見込みである。同社はグルジョンツ(ポーランド北中部)に420～600MWのガス火力発電所を建

設する予定。

タウロン社のヤヴォジノ石炭火力の建設は銀行保証が課題【23日】

ラファコ社及びポリメックス・モストスタル社は、タウロン社との間でヤヴォジノでの石炭火力発電所建設に係る契約を締結(54.1億ズロチ)したが、両社は契約金額の10%に相当する銀行保証を得る必要があり、それぞれ3.2億ズロチ、2.2億ズロチの銀行保証を得なくてはならない。銀行保証が得られない場合、契約は7月31日までで失効することとなっているが、両社ともこれまで要求を満たせていない。このため、タウロン社は投資の中止を検討していると言われていたが、ルベラCEOはこれを否定。一方、KGHM社との合併によるブラホヴニアでのガス火力発電所建設プロジェクトについては今後数年間は経済的に妥当でないとして、延期するだろうと述べた。また、関連して、原子力発電所の建設に係る政府保証の問題が7月末にも解決される見通しについて言及した。

PGE、エネア、エネルギーの3社が新規発電所の建設を担う新会社設立を検討【24日】

国有財産省とPGE社、エネア社、エネルギー社(いずれも国有電力会社)は、3社の共同で新会社を別途設立し、各社のオポレ、コジェニツェ、オストロウエンカでの新規火力発電ユニット建設プロジェクトを当該新会社に移行する、OKOと呼ばれるプロジェクトについて協議している。これらのプロジェクトは電力価格の低下により採算性が疑問視されており、OKOによって3社が投資リスクを逃れることを意図したものであるが、国有財産省は高い関心を示していない。

大使館からのお知らせ

東日本大震災義捐金受付について

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成26年3月31日(月)までに延長いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin.j.htm>

文化行事・大使館関連行事

〔予定〕 絹の道合奏団による公演【7月28日(日)】

ワルシャワにて、絹の道合奏団による公演が開催されます。同合唱団は東京都八王子市を拠点に活動し、ポーランドと日本の友好事業として、両国の伝統的な歌を披露します。(入場無料)

・7月28日 17時～ ワルシャワ ショパン音楽大学 (住所: Okolnik 2, Warszawa, 電話: 22 827 72 41, Eメール: info@chopin.edu.pl, ホームページ: <http://www.chopin.edu.pl/en/>)

〔予定〕 欧州囲碁コンgres【7月27日(土)～8月11日(日)】

オルシティンにて、第57回欧州囲碁コンGRESSが開催されます。世界各国から、プロ(9段)4名を含む700名以上の棋士が参加する予定です。コンGRESSでは、囲碁大会のほか、ボードゲーム大会やスポーツ大会、コスプレ・カラオケ等のサイドイベントも数多く予定されています。

開催場所: ヴァルミヤ・マズリ大学人文学部(住所: ul. Kurta Obitza 1, Olsztyn, 電話: 883 633 734, Eメール: egc2013@go.art.pl, ホームページ: <http://egc2013.go.art.pl/>)

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

[在ポーランド日本国大使館 news@mail@wr.mofa.go.jp](mailto:news@mail@wr.mofa.go.jp)

(ご連絡は電子メールでお願いします。)